

第43回学生弓道合同研修会 決定事項

○東京都学生弓道連盟規約の改訂について

・東京都学生弓道連盟規約について、以下の事項に関して変更及び明確化を実施しました。

- 1、リーグ戦・女子部リーグ戦の棄権の扱いと入替戦の組み合わせについて
- 2、リーグ戦・女子部リーグ戦に不出場の大学の降格について
- 3、リーグ戦・女子部リーグ戦の時間配分について
- 4、出場校・個人的中率の算出方法について
- 5、規約の不備改正

○リーグ戦・女子部リーグ戦の棄権の扱いと入替戦の組み合わせについて

第七十五条及び第一〇〇条に以下の文言を追加しました。

本連盟が入替戦の組み合わせを加盟校に公表する以前に、入替戦の棄権を本連盟に連絡した場合、組み合わせは本連盟が裁定する。また、その時の入替戦の組み合わせは、入替戦出場校の中での的中率の高い大学が優先的に上部への残留・昇格の機会を得られるものとする。但し、組み合わせがリーグ・ブロック内の最上位または最下位以外の大学にわたる場合は、棄権校が発生した相手方のリーグの順位の高い大学のうち、的中率の高い大学が優先的に上部への残留・昇格の機会を得られるものとする。

尚、リーグ戦及び女子部リーグ戦実施要項に明記します。

○リーグ戦・女子部リーグ戦に不出場の大学の降格について

第五十五条及び第一〇〇条に以下の文言を追加しました。

③不出場の大学は、下部一位に降格となる。但し、リーグ内の最下部校が不出場の場合は、最下部最下位とする。

尚、現在の規約には“最下部最下位とする”という文言が複数存在しますが、重複して発生した場合は下位から**新規加盟校**<**二年連続不出場校**<**最下部不出場校**となります。別途リーグ戦及び女子部リーグ戦実施要項に解説を記載します。

○リーグ戦・女子部リーグ戦の時間配分について

これまでの規約には、具体的なリーグ戦・女子部リーグ戦のタイムスケジュールを定める条項は存在しませんでした。今年度女子部リーグ戦において試合時間の遅延が頻発したため、今回の研修会で多くの議論を重ね、女子のタイムスケジュールを以下のように変更し、現状より 20 分短縮しました。尚、男子についての変更はありません。

男子（変更なし）

女子午前

9:00	会場準備完了目安
9:15	下位校到着
9:30	上位校・立合到着
10:00	附矢開始
11:45	持ち矢目安
12:00	試合開始宣言

9:00	会場準備完了目安
9:05	下位校到着
9:10	上位校・立合到着
9:40	附矢開始
10:20	持ち矢目安
10:30	試合開始宣言

女子午後

13:05	下位校到着
13:10	上位校・立合到着
13:40	附矢開始
14:20	持ち矢目安
14:30	試合開始宣言

これにより、第八十八条を以下のように変更しました。

《対戦校の集合時間について》

原則下位校は附け矢開始三十五分前、上位校は附け矢開始三十分前を目安に会場に到着すること。ただし両校の間に合意がある場合はその限りとししない。

また、新人戦のタイムスケジュールに関しては、これまでの規約には明記されていませんでした。男子のタイムスケジュールの変更はなく、集合時間を新たに設定し、女子は改正後の女子部リーグ戦のタイムスケジュールに準拠し、規約に以下の文言を追加、および変更しました。

第四節 新人戦規定

追加《対戦校の集合時間について》

原則下位校は付け矢開始二十五分前、上位校は付け矢開始二十分前を目安に会場に到着すること。ただし両校の間に合意がある場合はその限りとしない。

変更《立合》

(中略) ③立合は付け矢開始二十分前までに試合会場に到着しなければならない。

第五節 女子部新人戦規定

追加《対戦校の集合時間について》

原則下位校は付け矢開始三十五分前、上位校は付け矢開始三十分前を目安に会場に到着すること。ただし両校の間に合意がある場合はその限りとしない。

○出場校・個人的中率の算出方法について

出場校的中率の算出方法について、規約第二節および第三節に以下の条項を追加しました。

《出場校的中率》

出場校的中率は、該当の大学が出場した試合の総射数で総的中数を除し、算出する。その時、棄権による不戦試合・順位決定戦・入替戦・同中競射の行射は加算しない。また、一試合における射数は、試合の参加人数にかかわらず※160射・80射とする。

※ …男女それぞれの規約に対応させる。

個人的中率の算出方法について、第七十二条、第七十三条および第九十七条、第九十八条を以下のように変更しました。

《個人的中率》

個人的中率は、該当の選手が出場した試合の総射数で総的中数を除し、算出する。その時、棄権による不戦試合・順位決定戦・入替戦・同中競射の行射は加算しない。また、個人的中率の表彰資格を得るためには、前述の非加算行射を除く試合において60射以上の射数を必要とする。

《(女子)東西対抗戦出場資格》

①(女子)東西対抗戦出場資格は、個人的中率の表彰資格に準じる。

また、外的要因により表彰資格を達成できない選手への救済措置として、記録会を設けることになりました。これにより、規約第二節および第三節に以下の条項を追加しました。

《リーグ戦個人的中記録会出場資格》

以下の条件のすべてに該当する大学の選手のみ、記録会に参加できる。

- ① 相手校の棄権、リーグ・ブロック内の不出場校の発生および大学数の不足により、試合数が1試合以上3試合未満であり、個人的中率の表彰資格を得られない大学の選手
- ② ※第七十四・九十七条内の非加算行射を除くすべての行射を行っている大学の選手
- ③ 暫定の個人表彰該当者と比較し、表彰される可能性のある大学の選手

※ …男女それぞれの規約に対応させる。

○規約の不備改正

規約の文言の統一化および脱字の修正を以下の通り行いました。

第七十五条

- ① 「(中略) -IV部 ABC 一位」 → 「(中略) -IV部 ABC 一位三校」
- ② 「(中略) -V部 ABC 三校」 → 「(中略) -V部 ABC 一位三校」

第一〇〇条

- ③ 「IV部 ABC 五位」 → 「IV部 ABC 五位三校」
-